



# 守谷市 家庭ごみの分け方・出し方

- 収集日当日の朝8時まで、指定の集積所に出してください。
- 正しく分別されていないもの、指定袋に入っていないものは収集できません。

分別区分	資源物・ごみの例	出し方
資源物	<b>プラスチック製容器包装 (プラ容器)</b> プラスチック製の「商品の入れ物」や「商品を包んでいたもの」で、商品を消費したり商品と分離した場合は不要となるものです。 「プラマーク」が目印 ・汚れが落ちないものは「不燃ごみ」へ カップ型容器、トレー・食品パック、レジ袋、プラスチック製ボトル・チューブ型容器、ペットボトルのキャップ、発泡スチロール・果物のネット・気泡緩衝材 (プチプチ)	 必ず出す資源物の種類に丸を付ける ※必ず指定ごみ袋で出してください
	<b>ペットボトル</b> 「ペットボトルマーク」があるもの ・キャップとラベルはプラ容器へ ・洗って汚れを落とす 飲料用の容器、しょうゆの容器、めんつゆの容器、ノンオイルドレッシングの容器	 必ず出す資源物の種類に丸を付ける ※必ず指定ごみ袋で出してください
	<b>缶</b> 必ず使い切る ・穴を開ける あき缶類、スプレー缶、なべ・やかん・フライパン	 必ず出す資源物の種類に丸を付ける ※必ず指定ごみ袋で出してください
	<b>ビン</b> ・飲料・食品用のものに限る (それ以外は「不燃ごみ」へ) ・フタは外す ・中を洗う 無色のビン、茶色のビン、その他の色のビン	 色分けしてコンテナへ
	<b>古紙</b> ひもで十字に縛る 新聞紙、ダンボール、雑誌、紙パック <b>古布</b> 透明なビニール袋に入れる 布類・古着類	 ※必ず指定ごみ袋で出してください
<b>可燃</b> 水を切る 紙くず 木・枝・葉 (直径5cm以内、長さ50cm以内のもの、乾燥させる、木・枝は束ねてひもで縛る) 紙おむつ類 (汚物は取り除く) 食用油 (紙や布にしみこませる)	 ※必ず指定ごみ袋で出してください	
<b>不燃</b> <b>プラスチック類 (資源物のプラスチック製容器包装以外のもの)</b> プラスチック製品、ゴム類 <b>金属類・割れ物</b> 陶磁器・ガラス類、金属類、電化製品 (指定袋に入るもの) 割れている場合は、厚紙等で包み、「危険」と書いて出す	 ※必ず指定ごみ袋で出してください	
<b>粗大</b> <b>指定袋に入らないもの</b> 家具類、布団・カーペット、電化製品、自転車、廃木材 (長さ3m、幅1.5m、厚さ15cm以内)、タイヤ (外径76cm以内)	 戸別回収 (事前予約) または 直接搬入	
<b>有害</b> 乾電池、小型充電式電池 (Ni-Cd, Ni-MH, Li-ion)、体温計 (水銀使用のもの)、蛍光灯、LED電球・白熱電球 (「不燃ごみ」へ)、割れた蛍光灯管は「不燃ごみ」へ 必ずテープでプラス極とマイナス極を絶縁して出す。小型充電式電池を外せない製品は本体の状態で出す。 デジカメ、ゲーム機	 <b>回収ボックスに持ち込む</b> 設置場所 ・守谷市役所 ・文化会館 ・保健センター ・中央公民館 ・郷土公民館 ・高野公民館 ・北守谷公民館	

家庭用のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機	市で収集できないごみ
テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機 市では収集できません。家電リサイクル法に基づき、リサイクルが義務付けられています。リサイクル料金が必要です。 ▶買い替えの場合は、新しく購入する製品のお店へ ▶処分の場合は、処分する製品を購入したお店へ	<b>販売店や専門業者に処分を依頼してください。</b> ●ブロック ●コンクリート ●レンガ ●タイル ●石 ●砂 ●土 ●焼灰 ●農薬 ●ガスボンベ ●廃油 ●塗料 ●火薬 ●消火器 ●農業用ビニール ●農機具 (50kgを超えるもの) ●自動車用品 (タイヤ (外径76cm以上)、マフラー、バンパーなど) ●ピアノ ●ポータブルバッテリー ●鉛蓄電池 ●耐火金庫 ●切り株 など